

令和 2年 4月17日

自由民主党政務調査会
会長 岸田 文雄 様

自由民主党長崎県支部連合会
幹事長 外間 雅広
総務会長 山本 啓介
政調会長 前田 哲也

新型コロナウイルス感染症感染拡大に起因する
経済危機から中小企業者を守るための緊急要望

世界規模の感染拡大、パンデミックに至った新型コロナウイルス感染症は、世界各地で医療崩壊を招き、経済面にも史上まれにみる甚大な影響を与え、我が国の中小企業者の経営は危機に直面しています。

感染症の今後の推移は予測できない状況にありますが、本県内はもちろん全国の中小企業等は、急激な経済の低迷、売り上げの減少、事業そのものの活動休止等から、その多くは企業経営存続の危機にあります。国による緊急融資、助成金等懸命なる支援策が講じられつつあるものの、感染症の悪影響は計り知れない規模と長期間に及ぶことが懸念され、日本経済を支える中小企業者を存続させるためには、抜本的な強力かつ長期的な支援策を実施することが喫緊の課題だと思料いたします。

そこで、戦後最大の自然災害、東日本大震災時に被災企業を対象に創設された「震災復興支援資本性ローン」を、今回の危機的局面に即応した「新型コロナウイルス感染症被害企業対策型資本制ローン（仮）」として、発動していただきたく要望いたします。

制度設計については、日本政策金融公庫が現在でも取り扱っている資本制ローンの制度を踏まえたうえで、震災時に比べ世界規模での長期的な経済不況が懸念される今回は、償還期間について15年間にとどめず、無期限を含む超長期に設定するとともに、利率についても低く設定する必要があります。

さらに、単なる長期借入金ではなく、公的機関、あるいは法律に基づく機関が資本注入することと同様の効果が認められるこの制度の発動により、現状の資金繰り難と将来への経営不安に苛まれている中小企業者の皆さんは、必要な経営体力を維持でき、将来への希望を繋ぐことが可能になりますので、具体的な支援内容を

早急に示し、発動されますよう要望いたします。